

No.813

商工神奈川

9

2025

～協同組合はよりよい世界を築きます～ 2025年 国際共同組合年特別企画

このイベント内容は4～8ページに掲載しています! ▶



▶ 横浜市内装事業協同組合 (7P)



▶ 企業組合プランツヘルパーすこっぷ (8P)

Contents

〈巻頭〉進化を続ける中小企業組合の役割と中小企業……………	2
〈特集〉2025年協同組合年特別企画～チャレンジする協同組合～ ……	5
情報連絡員の声……………	9
組合Q&A ……	12
今月の逸品・編集後記・情報募集・PRひろば……………	13



進化を続ける中小企業組合の役割と中小企業

商工総合研究所 主任研究員 川島 宜孝

国連は、さまざまな分野で持続可能な開発目標(SDGs)に貢献する協同組合を評価し、その認知の向上と振興を図るため、本年2025年を国際協同組合年と定めた。

わが国では、1949年に「中小企業等協同組合法」が施行され、中小企業の組織化を促進する基盤が整備されてから70年余りが経過した。その間に中小企業を取り巻く環境は大きく変化し、その結果、経営ニーズも変化しかつ多様化している。IT関連を中心に技術革新が進み、さらに生成AIの登場によりデジタルトランスフォーメーション(DX)の流れにも一層拍車がかかっている。このようにデジタル化が急速に進み、環境が大きく変化するなか、中小企業組合の存在意義が問われており、既存組合においても求心力の低下が危惧されている。しかし、こうした時代だからこそ、中小企業組合という組織化によって生まれる顔の見える信頼関係やつながりが大きな力を発揮するのではないだろうか。ここに中小企業組合の優位性があるのではないかと思われる。

本稿では、中小企業組合のこれまで果たしてきた役割や効果と新たに期待される効果や役割(組合の持つポテンシャル)について、原点でもある中小企業組合＝組織化という視点から、組織の定義、中小企業の組織化の意義を確認しつつ考察していきたい。

1 組織の定義と成立要件

最初に組織の定義について確認したい。わが国で最も普及している組織の定義として、「近代組織論の父」といわれるチェスター・バーナードの定義があげられる。バーナードによれば、組織とは「二人以上の人々の意識的に調整された活動や諸力の一体系」であるとし、組織をシステム(体系)としている。つまり、組織とは単なる人の集まりではなく、**個々人のレベルで存在する制約**を克服するような人間の**協働**そのものが組織であるととらえているのである。そして、組織を成立させる3要件として、①共通目的、②協働意欲、③コミュニケーション(伝達)、をあげており、これらのどれか1つでも欠けている場合には不完全な組織として、健全に機能しなくなると定義づけている¹。

中小企業組合も組織の一種であり上記の考え方を当てはめることができるものと解されることから、次に中小企業の組織化についてみていきたい。

1 C.I. バーナード(1968) pp.85-95

2 中小企業の組織化の意義

経営資源の限られた中小企業は、近代化・合理化への遅れや不利な取引条件など、**経営上多くの制約**が存在し、個々の企業努力のみでは様々な課題を解決するには限界がある。そこで、厳しい経営環境の変化に対応して、中小企業が経営基盤を強化していくためには、中小企業組合制度を活用することで**企業同士が連携**し、それぞれが保有するノウハウ、経営資源を補完し合うことが効果的であるとされてきた。中小企業組合の意義は、相互扶助精神に基づき各組合員が力を合わせてそれぞれの目的を達成することにあり、組織化はそのための手段となるのである。

さらに、中小企業組合は施策受け入れの媒体としての役割も併せ持ち、中小企業への政策普及の担い手であるのと同時に、中小企業の要望や意見を集約して政策実現を求める主体でもある。国や地方公共団体などは、中小企業組合を通じて中小企業に様々な支援策を講じており、組合員は組合を通じて制度融資や補助金などの情報を入手するケースが多い。

続いて、上記のような意義を持つ中小企業組合が、これまで果たしてきた役割とその変化についてみていきたい。

3 中小企業組合の役割の変化

中小企業組合の目的は、組合員の抱える様々な課題を解決することにあるが、環境変化を主因とする課題の変化にともない、中小企業組合の役割も変化してきた。

中小企業等協同組合法が施行されたのち高度経済成長期になると、経済の二重構造解消や大企業による中小企業活動の圧迫、中小企業の過当競争などの問題解決と、大量生産・大量消費社会に対応した中小企業経営の近代化・合理化・生産性向上が主要な課題となった。課題解決のため、例えば組合金融事業による信用補完や共同購買によるスケールメリットや価格交渉力の向上など「規模の利益実現」を中心とした役割を発揮して、組合員の生産性向上等に大きな効果をあげてきた。ポスト高度成長期になると、ハード面中心の役割に加えて、情報化やサービス化に対応したソフト面の役割が求められるようになっていった。1999年には、国の中小企業政策も「大企業と中小企業の二重構造解消」から「多様で活力のある中小企業の成長発展」という方向に大きく転換された。これらの結果、経営の革新や創業の促進、経営基盤の強化、環境変化への適応支援などが重点課題となった。このような環境変化による課題の変化が、変化への対応の良しあしにより中小企業組合の間に大きな格差を生み、求心力の低下や存在意義が問われるといった事態を生んでいったものと考えられる。

4 進化する中小企業組合の役割

ここからは、今後求められる中小企業組合の役割や効果について考えたい。それらを考える上で重要なのは、今現在の、そして今後の中小企業にどのような役割が期待されるかということではないかと思われる。これまでの中小企業は、特に中小製造業では下請け的に、依頼のあった部品等を正確に安価かつ短納期で製造することに重点が置かれていた。現在も様々な努力が行われ高いパフォーマンスを発揮しているが、これまで以上に期待されるのは創造的中小企業、イノベーションの担い手としての役割ではないだろうか。

そして、イノベーションは、既存知と既存知の新たな組み合わせにより起こるとされており、中小企業組合が異業種・同業種問わず多様な中小企業の集まりであることを勘案すれば、中小企業組合にはもともとイノベーション創出のプラットフォームとしての機能が備わっているとも考えられる。例えば、既存の技術や製品に新たな用途を見出し、それを活用することで新しい市場を開拓するプロセスとして用途開発があるが、既存知と既存知の組み合わせについて今の時代に合うような用途開発を目指す「場」を提供することで、イノベーション創出のプラットフォームとしての大きな可能性を秘めているのではないかと考える。その際、個別の小規模企業では取り組みが難しいAIやDXのような新たな武器を組合が取り入れていくことも重要となろう。ちなみに、2019年度に商工中金と当財団が実施した「組合実態調査」では、組合による組合支援で重視しているテーマとして、「組合員相互の交流連携活動」が第1位となっており、組合員間で異なる知識の接点を増やしていこうとする姿勢が窺われる。

但し、組織の成立には前述の通り、①共通目的、②協働意欲、③コミュニケーション(伝達)の3要件すべてが揃っている必要がある。中小企業組合でいえば、組合員全てが共通の目的を持ち、その目的のために他者と協力しようという気持ちで主体性を持って参画し、他者との話し合いを持ちながら効果的に事業を行うということが必要不可欠だと考えられる。特に歴史の長い中小企業組合では、そもそもの共通目的が変化する中で、組合事務局と組合員が協働し、しっかりと共通目的を再度見出していくようなプロセスが必要となっているのではないだろうか。

【参考文献】

- 全国中小企業団体中央会(2020)『中小企業組合組織論』
- 全国中小企業団体中央会(2021)『中小企業組合運営通論』
- 筒井徹(2023)『組合の機能と組合員支援』中小企業と組合2023年4月号
- C.I.バーナード(1968)(山本安次郎・田杉競・飯野春樹訳)『新訳 経営者の役割』ダイヤモンド社
- 商工中金・商工総合研究所(2020)『組合実態調査報告書』2020年版

2025年は「国際協同組合年」です

国連は「一年間を通じて、平和と安全、開発、人権/人道の問題など、ひとつの特定のテーマを設定し、国際社会の関心を喚起し、取り組みを促すために「国際年」を制定しています。国連はその一環として2023年12月の「社会開発における協同組合」と題する総会決議のなかで、2025年を2012年に続き2回目の国際協同組合年(International Year of Cooperatives=IYC)とすると決めました。

上述の国連総会決議では、すべての加盟国に対し、「協同組合を振興促進し、持続可能な開発目標の実施と社会・経済開発全体に対する協同組合の貢献に対する認知を高める方法として、「国際協同組合年」を活用することを促す。」としたうえで、協同組合の人間らしい雇用の創出、貧困と飢餓の解消、教育、社会的保護、金融包摂、手頃な価格の住宅、包摂的な社会の構築などへの貢献を支援することを求めています。

本号では、国際協同組合年を記念し、神奈川県内の特徴的な取り組みを行っている中小企業組合をご紹介します。どちらも工夫を凝らした取り組みで持続可能な組合活動を模索されている組合ばかりです。ぜひご覧ください。

取材にご協力いただいた組合の皆様、ありがとうございました。

2025年協同組合年特別企画

～チャレンジする協同組合～

掲載組合のご紹介

— ご協力ありがとうございました —

- ・「地域に根ざし、新たな成長を目指す」
橋本商店街協同組合 電話：042-772-2543
- ・「人流データで未来を拓く」
横浜中華街発展会協同組合 電話：045-662-1252
- ・「DXで生産性向上を目指す」
横浜市内装事業協同組合 電話：045-664-3632
- ・「地域に根差した企業組合の10年」
企業組合プランツヘルパーすこっぴ 電話：070-5454-2841

2025年かながわ協同組合のつどいのご案内

「かながわ協同組合のつどい」とは協同組合の取り組みを広く知ってもらうため年に1度テーマを設定し開催しています。今年のテーマは「地域課題解決に向けた協同組合間および地域との連携の意義や重要性を考える」とし、2025年国際協同組合年にあわせ開催します。

どなたでも参加できますので是非お立ち寄りください。

日 時：2025年10月6日(月)

13:00～16:00

場 所：横浜市開港記念会館

プログラム：

第一部 13:00～14:30

基調講演

「地域課題解決に向けた協同組合間および地域との連携の意義や重要性(仮題)」

講師：法政大学院 連帯社会インスティテュート教授 伊丹謙太郎氏

事例報告

県内の協同組合間連携の優良例の報告を行い、情報共有致します

第二部 13:30～16:00

交流会

県内の産商品の試食や販売、各種活動紹介を展示します。

交流会のみの参加も可能です。

申込方法：参加費無料 当日受付となりますので直接会場にお越し下さい。

当イベントに関するお問合せはこちら

JA神奈川県中央会 総務企画部 電話：045-680-3001

地域に根ざし、新たな成長を目指す —— 橋本商店街協同組合の挑戦

会員数300名拡大を目標に掲げ、活発な事業を展開

相模原市緑区にある「橋本商店街協同組合」は、昭和40年に相模原市で初めて法人化を果たした歴史ある商店街です。橋本駅周辺の発展とともに規模を拡大し、現在では地域の商業活動を牽引する存在として知られています。

2025年の通常総会では2030年3月までに「会員数300名」を目指すという新たな商店街のビジョンを掲げ、さらなる成長を目指す姿勢を示しました。今回は羽田野理事長に、組合の取り組みや今後の展望について伺いました。



スプリングフェスの様子

「送客」という商店街の役割

橋本商店街協同組合が活動の中心に据えているのは「送客(そうきゃく)」です。単なる集まりではなく、商店街全体の力で加盟店舗への来客を増やす仕組みを築いていくことを商店街の役割と定義しています。

その具体的な取り組みのひとつがイベント開催です。季節ごとに企画する催しは集客効果が高く、地域の人々に親しまれています。例えば、今年春に開催した「橋本スプリングフェス」は組合の飲食部会のメンバーが発案したもので、飲食店を中心に地域を盛り上げました。

さらに、組合独自で開発した「橋本アプリ」も好評を博しています。イベント情報や加盟店の情報を発信できるこのアプリは、地域住民にとって便利なツールであると同時に、加盟店にとっては効果的な宣伝手段となっています。

会員300名を目指す理由

積極的な事業を継続していくために不可欠なのが、安定した組合運営体制です。特に事務局の役割は大きく、事務局スタッフの生活基盤を支えられる体制づくりが求められます。そこで掲げたのが「会員数300名」という目標です。

役員メンバーも若手が多く、平均年齢は40代。各部会から次々と新しい企画が生まれ、会議は常に活気に満ちています。羽田野理事長は「若い世代が中心となることで、新しい発想が組合に持ち込まれ、挑戦的な事業を続けることができる」と語ります。

「メリットがわからない」を解消する工夫

商店街組合に加入しない理由としてよく耳にするのが「メリットがわからない」「役員を務めるのが大変そう」という声です。橋本商店街協同組合では、この点に着目し、丁寧な説明と情報発信を強化しました。

街区に開業した方へ組合加入の声をかける際には、組合のビジョンをまとめた説明資料を用意し、「送客」という役割を具体的に伝える工夫をしています。また、アプリやイベントの実績を示し、加入することで得られる利点を明確にアピールしています。

その結果、既存組合員からの紹介によって新規加入が増えるという流れが生まれました。これにより組合の魅力が口コミで広がり、自然なかたちで仲間が増えるという好循環ができています。

若者支援との連携 —— 職業トレーニングプログラム

商店街の活動は商業の発展にとどまりません。2014年からは「さがみはら若者サポートステーション」と協力し、引きこもりや対人関係に不安を抱える若者を対象とした「職業トレーニングプログラム」を継続しています。

このプログラムでは、若者を組合事務局で受け入れ、最大3カ月間の事務局実務を通じて社会復帰への訓練を行います。参加者の就職率は高く、中には商店街の店舗に就職するケースもあります。プログラム卒業後もイベントを手伝いに来るなど、プログラムをきっかけに地域との関わりを続ける若者も少なくありません。

羽田野理事長は「若者の成長を支えるだけでなく、組合員店舗にとっても人材と出会う機会になっている。双方にとって大きな価値のある事業」と話します。この取り組みは全国的にも注目される好事例となっています。

地域との連携、そして「顔の見える商店街」へ

自治体や他の商店街との連携も進めています。相模原市内の商店街と協力し合い、互いに「送客」できる関係構築を模索中です。地域全体で商業を盛り上げる視点を持つことは、これからの時代に不可欠といえるでしょう。

また、組合内部でも「顔の見える商店街づくり」を重視しています。コロナ禍で中止されていた懇親会や季節行事を復活させ、役員だけでなく一般組合員も参加できる交流の場を設けています。年に一度は必ず顔を合わせることを目標に掲げ、会員同士のつながりを深めています。

お互いの顔が見える関係づくりを進めた結果、各組合員の店舗に来店したお客さんに他の組合員店舗を紹介しようという「送客」の仕組みが自然と出来上がりました。

今後の展望

橋本商店街協同組合は「会員数300名」という目標に向かい、着実に歩みを進めています。その背景には、「送客」を通じて地域とともに成長するという明確な理念があります。

羽田野理事長は最後に次のように語りました。

「商店街は単に商売をする場所ではなく、地域の人々が集い、支え合う場所です。それは各個店の繁盛なしには実現することができない。今後も相模原市全体を活性化を見据えながら組合を運営していきたい。」

橋本商店街協同組合の挑戦は、地域の商店街がこれから進むべき道を示しているといえるでしょう。

人流データで未来を拓く — 横浜中華街発展会協同組合の挑戦

風評被害に立ち向かうために

横浜中華街発展会協同組合(以下「発展会」)は、横浜中華街の健全な発展を目的に、地域の飲食店や小売店、事業者らで組織され、ルールづくりや催事・イベントの運営を担っています。

その発展会が人流データの活用に力を入れ始めたのは、2020年の新型コロナウイルス感染拡大期のことでした。当時、中華街には「感染源である」といった心ない誹謗中傷や根拠のない噂が流れ、来街者が激減。多くの店舗が営業自粛や臨時休業に追い込まれました。地域に漂う危機感の中で、発展会は以前から導入していた「人流データ」に注目。

「街に人が密集していないこと」「感染対策を徹底していること」をデータで可視化し、客観的に示すことで安心して訪れてもらえるよう発信しました。風評に抗う武器となったのが、人々の動きを数字で裏付ける“データ”だったのです。



発展会の配布したゴミ箱

データが街づくりの信頼を支える

当時、人流データの取得には年間約100万円もの費用がかかりました。しかし、この投資が街の信頼を守り、未来を切り開く基盤となります。

大きな転機となったのが「横浜春節祭」の立ち上げでした。中華街のにぎわいを中華街の外へ広げようと企画されたイベントでしたが、周辺の商店街や自治体、企業の理解を得る必要がありました。そこで活用されたのが人流データです。

「このイベントがどの程度の集客効果を持ち、地域全体にどう波及するのか」をデータで示すことで説得力を持って説明できました。結果として、多くの団体や行政の協力を得られ、現在では主催団体を「横浜春節祭実行委員会」に移し、市のバックアップも受けながら約840万人が訪れる一大イベントへと成長しています。

データが示す街の実像

発展会は現在も、人流データを「肌感覚を裏付ける客観的情報」として活用しています。例えば来街者の年代別データを見ると、20代と50代が多いことが明らかになっています。実際、街を歩くのは食べ歩きを楽しむ若年層が中心で、一方で落ち着いてレストランで食事をする中高年層も少なくありません。

また「夜は人通りが少ない」というイメージがありますが、データを見ると実際には店内で滞在している来街者が多く、「夜は滞在型の利用が中心」であることが分かります。さらに駐車場データからは、利用時間が平均1.5時間と短いことが明らかになり、「レストラン利用ではなく食べ歩き目的が多いのでは」という新たな仮説も生まれました。

こうした傾向を受けて発展会では、食べ歩き客が安心して楽しめる環境を整えるために専用のごみ箱を設置。加盟店舗及び加盟店舗以外のお店にも配布し、街の通りに配置することで、ポイ捨てを防ぎ美化につなげています。ごみ箱には「中華街の美化にご協力ください」といったメッセージを添え、利用者にも分かりやすく呼びかけています。データを活かした具体的な改善策のひとつとして、この取り組みは来街者や店舗から高い評価を得ています。

変化に応じて進化する街

横浜中華街はこれまでも時代の変化に合わせて姿を変えてきました。生活の場としての町から中華料理街へ、そして観光の街へ。常に“トランスフォーメーション”を遂げることで生き残ってきました。

現在、発展会が掲げる目標のひとつは「横浜観光のゲートウェイ(玄関口)」となることです。港町ヨコハマの魅力を訪れる人に最初に体感してもらい、そこから市内各地へ人をつなげていく。そのためには人流データを用いた精度の高い施策立案が欠かせません。

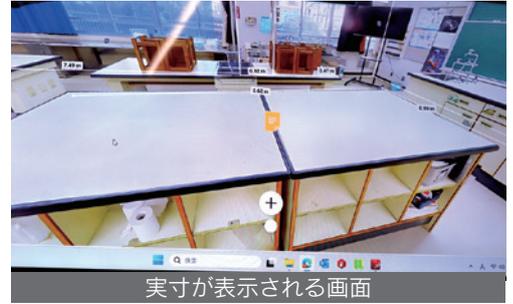
今後の展望

「肌感覚」ではなく「データ」に基づいた施策が、誹謗中傷から街を守り、地域全体のにぎわいをつくり出す力となりました。さらに、そこで得られた知見を日々の街づくりに還元し、通りの美化や環境整備に活かしていることも大きな成果です。

今後も人流データをはじめとしたさまざまなデータ活用が進むことで、中華街の新たな魅力が発信され、地域の信頼がさらに高まっていくことが期待されます。

変わり続ける街・横浜中華街。その裏には「データを武器に進化し続ける」発展会の挑戦があります。

DXで生産性向上を目指す — 横浜市内装事業協同組合 「デジタルツインプロジェクト」始動



横浜市内装事業協同組合は、昭和52年の設立以来、市内の小中学校を中心に公共建築物の改修工事を年間40件以上手掛け、地域の教育環境整備を支えてきました。

近年、建設業界を取り巻く環境は大きく変化しています。職人不足の深刻化や週休2日制の導入に向けた働き方改革の要請など、従来のやり方では対応が難しい課題が山積しています。そうした中で同組合は、新たな取り組みとしてDX機器を活用した「デジタルツインプロジェクト」を2023年10月に始動しました。

この先進的な試みを主導する中村理事長、山崎事務局長、そして現場で活用している赤星氏に話を伺いました。

喫緊の課題 — 人手不足と生産性向上

内装業界でも例外ではなく、人手不足が深刻な問題となっています。ベテラン職人の高齢化に加え、若手人材の確保も難しく、従来と同じ方法で工事を進めることが難しくなってきました。

さらに週休2日制の導入が求められることで、限られた時間で効率的に工事を進める必要があります。そのため「生産性の向上」は組合にとって最重要課題でした。

国も「建設業働き方改革加速化プログラム」を進めるなど、建設現場の改善を急務としていますが、その多くは大企業が中心であり、中小企業が実際に対応できる手段は限られていました。横浜市内装事業協同組合がプロジェクトを通じて先陣を切ったことは、同業他団体にも大きな刺激を与えるものとなっています。

デジタルツインで現場を再現

この課題に対応するために導入されたのが、野原グループ株式会社との連携による「デジタルツインプロジェクト」です。

デジタルツインとは、現実の現場を3Dデータとして再現し、クラウド上で共有・管理する仕組みです。同組合では、360度撮影可能な特殊カメラ「Matterport」と施工管理クラウド「Stages」を導入しました。

従来は、公共工事の受注にあたり、現場調査で数百枚もの写真を撮影し、現地で各所を採寸する必要がありました。1教室の調査に半日から1日かかることも珍しくなく、設計段階で調査不足が判明すれば再度現場に足を運ばなければなりませんでした。

しかし、3Dスキャンカメラで撮影したデータをMatterportに読み込むと、パソコンやスマートフォン上で教室内のあらゆる箇所を自由に計測できます。これにより、現地での採寸が不要となり、1日を要していた作業が30分程度で完了するようになりました。

さらに、360度パノラマ撮影により数百枚の写真を撮る必要もなくなり、現場での負担は大幅に軽減。クラウド上で即時に確認できるため、事務所へ戻る手間も省け、作業全体の効率化が実現しました。

品質向上と施工ミス防止

導入効果は効率化にとどまりません。施工管理者だけでなく現場の職人もスマートフォンでデータを確認できるため、施工ミスの防止につながっています。

また、壁紙や床材など使用した資材情報を画像に埋め込み、データとして蓄積できるのも大きな利点です。将来同じ現場で改修を行う際には、過去のデータを基に同一商品をスムーズに選定できるようになり、再工事の際の時間短縮にもつながります。

さらに、資材納入業者など外部関係者との打ち合わせでもこのデータが活用されています。現場に足を運ばなくても詳細なパノラマ画像と実測値を確認できるため、見積作成までのスピードも大きく向上しました。

操作のハードルを越えて

最新のデジタル機器を導入するにあたり、最大の懸念は「組合員が使いこなせるかどうか」でした。しかし、連携企業との綿密な打ち合わせや勉強会を重ねたことで、プロジェクトに参加する4社はいずれも問題なく活用しています。

現場で実際に使用している赤星氏はこう語ります。

「想像以上に直感的な操作が可能で、若手社員が積極的に使いこなしています。ベテラン社員に若手が操作方法を教えるなど、社内でのコミュニケーション活性化にもつながっています。」

新しい技術を取り入れることは、若手人材へのアピールにもつながります。「デジタルに強い」という印象を与えることは、採用活動においても有利に働き、人材不足の解消にも期待されています。

今後の展望

現在、同組合では2台のカメラを導入し、プロジェクト参加4社で共有利用しています。改善点や要望を連携企業にフィードバックしながら、より使いやすいシステムへと進化させています。

今後は、利用企業を拡大し、公共工事の完了報告にも本システムを活用できるよう働きかけていく方針です。

中村理事長は次のように述べています。

「中小企業の人材不足は今後ますます加速していくと考えられます。だからこそ、組合員企業が事業を継続していけるよう、組合として積極的に最新の情報やツールを提供していきたい。」

まとめ

横浜市内装事業協同組合が進める「デジタルツインプロジェクト」は、単なる効率化にとどまらず、品質向上、人材育成、さらには人材確保までを見据えた包括的な取り組みです。

建設業界におけるDXの実践事例として、今後さらに注目されることは間違いありません。同組合の挑戦は、域の内装業界の未来を切り拓く大きな一歩となるでしょう。

地域に根差した企業組合の10年 — 成長と挑戦の歩み

企業組合プランツヘルパーすこっぴ



会議の様子

設立10周年を迎えて

企業組合プランツヘルパーすこっぴは、前身となる任意団体の活動から数えて今年で10周年を迎えました。設立当初は少人数で始まった組織も、着実に仲間を増やし、業務の幅を広げ、地域社会に欠かせない存在へと成長してきました。今回は、設立時から組合を牽引してきた古山理事長に、その歩みと今後の展望を伺いました。

小さな組織からの出発

発足当初、仕事量は限られ、組合員もわずかな人数でした。シフト管理や現場調整はすべて理事長が手帳で管理しており、組織としての運営に限界を感じる場面も多かったといいます。そこでよらず支援センターなど外部の協力を得ながら、Google が提供する各種ツールを導入。管理や会計部門における DX (デジタルトランスフォーメーション)を進めることで、効率的で透明性の高い運営体制を整えてきました。こうした取り組みは本会の「DX ポータルサイト」でも紹介されています。

働きやすい職場づくりへ

DX 化によって管理体制が整うと、組合は次の成長段階に進みました。近年は組合員が着実に増加し、パートやアルバイトを含めると現在は約30人規模にまで拡大。働きやすい環境整備と人材確保の両立が、組織成長の原動力となっています。

しかし、道のりは決して平坦ではありませんでした。設立当初は、月に2、3件の依頼から始まりましたが、少しずつ依頼が増えて、担い手が不足してきました。そのため、生活クラブの会員への呼びかけや職安を通じて組合員を募集しましたが、企業組合という仕組みそのものが広く理解されていなかったため、人材確保には大きな苦労があったといいます。

人材確保への工夫

現在では、職業訓練学校での企業説明会に毎年参加し、組合理念を丁寧に説明した上で就職希望者と個別面談を実施。即時加入ではなく試用期間を設け、定例会や現場体験を通じて相互理解を深める仕組みを整えました。この段階的な加入プロセスが、ミスマッチを防ぎ、定着率の向上につながっています。

さらに口コミによる紹介も増え、すこっぴの柔軟な働き方や家庭・生活に合わせた就労スタイルが高く評価されています。古山理事長は「仲間と一緒に仕事を増やし、どう組合を盛り上げていくかを考えながら働けるのが大きな魅力」と語ります。

顧客からの厚い信頼

組合員一人ひとりの仕事ぶりは顧客から高く評価されており、現場での丁寧な対応や確かな技術は「次もお願いしたい」とリピーターを生み出しています。中には、作業中の様子を見かけた通行人から新たに庭手入れを依頼されることもあるそうです。紹介や口コミで仕事が広がっていくのは、単なる作業の成果ではなく、組合員が理念に共感し、責任感を持って生き生きと働いている証でもあります。

「プランツヘルパー」という名称には、植物の世話を通して人の暮らしを支える存在でありたいという願いが込められています。その理念が仕事への誇りや顧客との信頼関係に結びついているのです。

意識を共有する取り組み

一方で、規模の拡大とともに、組合員の間で意識の差が生じる課題も出てきました。そこで2024年度には、神奈川県中小企業団体中央会の「ビジョン策定事業」を活用し、持続可能な組織づくりに着手。組織の原点を知らない新しい仲間になぜすこっぴで働くのかを問い直す機会を設けています。

2026年2月に予定される10周年記念パーティーでは、長期ビジョンの発表を予定。定例会には組合員の8割が参加し、SWOT 分析を活用しながら「理想の組合像」や「目指す庭師像」について熱心に議論を重ねています。古山理事長は「組合員の声を反映し、仕事を“こなす”だけでなく“創る”面白さを共有できる組織を目指す」と力強く語ります。

人と人をつなぐ仕組み

「人とのつながりこそが組合の力」との理念のもと、当組合では年に一度、全組合員と個別面談を行っています。体力勝負の現場仕事だからこそ、健康や働き方について率直に話し合える時間を設け、信頼関係を築いています。

また、普段は別々の現場に出ているため、定例会や新年会など交流の機会も重視。必ず2人以上で現場に入る仕組みも、単なる安全確保にとどまらず、相性やスキルのマッチングを考慮する「人ならではの判断」を大切にしています。こうした文化を次世代に継承していくことが、組織の持続に欠かせない課題となっています。

今後の展望

設立から10年を迎えた今、組合は次の10年、20年を見据えています。造園業は体力的な制約もあり、年齢とともに継続が難しくなる側面があります。しかし、その経験や知識を活かして、引退後も組合に関わり続けられる仕組みを整えることこそが使命だと古山理事長は語ります。

「仕事を通じて培った技術や人脈を途切れさせるのではなく、次の世代に伝えていくこと。すこっぴは、人と人をつなぐ組合であり続けたい」。

地域に根差し、人との絆を軸に発展してきた企業組合プランツヘルパーすこっぴ。その歩みは、単なる組織の歴史ではなく、働く人々の思いと未来を紡ぐ物語となっています。

製造業

食料品

パン 自民党が少数与党となったことで政策等に変化が出ないか、経済成長に変化が出ないか気になる。

酒造 令和7年6月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対前年比75.96%と下回った。内訳は吟醸酒82.88%、純米吟醸79.52%、純米酒69.53%、本醸酒70.53%となった。特定名称酒以外の普通酒は対前年比52.93%と下回り、合計で対前年比73.69%と前年を下回る結果となった。

ひもの 組合員の経営規模の差によって状況差が出てきています。大規模店では、製造コストが高止まりしていますが、スーパー量販店関係でホッケを中心に順調に推移しています。お中元ギフトも健闘しているところと前年割れをしているところと差が出てきています。小規模店では、猛暑日が続いている影響が来店客の減少で売上の落ち込みが大きいところも出ています。

木材・木製品

家具 どの規模の企業においても経営上の問題点には、原材料価格の上昇とともに従業員の確保、熟練技能者の確保、人件費増加が共通の悩みである。手持ち受注残は確保しているが、先行き経済全般が後退し販売面の悪影響が最も懸念され始めている。技能検定の令和7年度前期の受検者は、合計37名と昨年以上に意欲的に取り組んでいる。組合では、7月に「第3回よこはま匠フェスティバル」を横浜市役所アトリウムで開催し、組合の知名度を高めワークショップやトークショーが好評。組合員と従業員の士気を高めた。

印刷

製本 仕事量は昨年と大差はなかったが、製本業者の減少で引き合いは増加している。しかし、廃業した業者の価格は安いものが多く引き継げる者は多くない。採算の合わない仕事は、無くなるかロットを下げての作成になることが多い。

印刷 5月の印刷の生産金額は、前年同月比2.3%増の291億円だった。品別では、商業印刷が前年同月比0.2%減、出版印刷は3.2%減だった。証券印刷は14.1%減少した。包装印刷は7.5%増だった。当組合は商業印刷を主としている組合員が多く、全体として売上高は減少傾向が続いている。また、印刷用紙の5月の出荷販売量は、前年同月比3.8%減の328,864トンで前年同月比減は7ヶ月連続。紙の印刷需要は減少を続けており、引き続き業態変革は重要な課題となっている。トピックとして、2025年7月4日(金)全印工連の関東甲信越静地区印刷協議会第72回年次大会が横浜市で開催され、黒岩知事、山中市長、長谷川中央会副会長ほかご臨席のもと、146名が参加し盛大に開催された。

化学・IT

石油製品 組合員から「半導体関連の受注は回復傾向にあるが、鉄鋼関係については、米国関税(鉄鋼アルミ:50%)の影響が懸念される。」また別の組合員からは「売り上げは前年比では減少しているが、価格転嫁が進んだことから収益率は変化なし。」との情報が寄せられた。

窯業・土石製品

砕石 猛暑の影響で現場作業が遅れたことにより、骨材の出荷数量は前年より減少した。

鉄鋼・金属

工業塗装 当組合組合員の主力防衛産業分野は好調である。その他の分野は低調と聞いている。特に県下の工業分野は、日産の影響で先行きが不安である。

工業団地(相模原市) 7月の共同受電使用量は、前月比+18.03%となった。(前年同月比-3.71%)7月は太平洋高気圧の張り出しが強く、平均気温がこれまで7月の記録であった2024年7月の記録を上回った。これにより工場・事務所のエアコン稼働により電気使用量が増加したと推測される。

工業団地(相模原市) 収益については「悪化」といいましたが、トランプ関税に伴う先行き不透明感を反映しての悪化であります。自動車業界では特に大型自動車の日野、ふそうの協業において不透明感が大きい協力企業の再編の動きが不透明。乗用自動車では日産ショックが今後労働者を含め動向に注意が必要。一方、建設機械関係では、種別により収益が偏っており、より大型な鉱山関係が悪い。

工業団地(伊勢原市) グループ内には経営環境の厳しい会員が存在します。受注量が伸び悩む環境で部材や物流コストアップに加え、賃金上昇、働き方改革の対応が必要など経営者には課題が山積み状態です。

金属製品 米国関税がどのように中小企業への影響があるか不透明感はぬぐえない。国内生産減となれば賃上げ、雇用等々の大きな問題になりそうである。この数ヶ月は受注増になっておらず、中小企業は大変である。

輸送機器

艦船製造・修理 先月6月と比較すると売上高は大幅増(約2.5倍プラス2千万円)となっている。前年同月と比較すると約4割減となっている。売上高の総額としては、昨期売上高の約10.6%に達した。主な原因としては、①予算執行上、通常第1四半期は、契約額が抑えられる傾向であること。②6月開始の計画修理が、7月中の完成を迎えたこと。が上げられる。現在のところ修理の中止等大きな計画変更は無く、今後の計画に沿った予算の執行に期待したい。

その他の製造業

工業中心の複合業種(川崎市) 全体で受注減傾向。物価高、関税問題、賃上げと各社厳しい状況は続いている。中小零細では賃上げは厳しく、若い従業員は賃金の高い企業へ移っていく者も少なくない。

工業中心の複合業種(厚木市) 業界・個別企業により売上高・収益に格差が顕著であり、二極化する傾向が見受けられる。米国の関税施策が今後どう影響してくるか不透明な部分がある。世界各地での紛争終結が見えず、原油等の高騰が懸念される。人材確保がさらに困難な状況となっている。県内大手自動車メーカー(日産)製造工場の閉鎖に関する影響が大きく懸念される。

神奈川県景況天気図／全国の調査結果はこちら

神奈川県の
景況天気図は
こちら



毎月25日ごろまでに
前月分を更新します。

全国の
景況情報は
こちら



【7月分】



【過去分】

菓子卸 売上はまあまあだったようです。先月同様、熱中症対策の飴やタブレットの終売や欠品が発生して、売上増には結びつかなかったようです。また、秋からクリスマスにかけての祭事用の商品に関しては、値上げの影響によりお客様の予算と合わず、見送られるお客様が出てきております。

卸団地 売上については、前年同月比並みに推移、新型コロナウイルス禍以前(5年前)と比較した場合、依然減収している状況。(一部の企業では、5年前対比増収となっている。)取扱商品・販売ターゲットによって、業績格差が顕著に表れている。アフターコロナによる世界的な需要増とロシアのウクライナ軍事侵攻等による原油高、半導体不足、小麦不足等による仕入価格上昇、物流経費増加、更には最低賃金引き上げもあって変動費が上昇し、収益悪化が表れている。現時点では、材料等仕入れ価格の上昇、物流経費増加分を販売価格に一部転嫁実現できた企業もあるが、依然中小企業の大半が転嫁することが厳しい状況。(売上先により格差がある)更に政策金利引き上げによる借入利息の負担も懸念、更にはトランプ関税による受注機会の懸念喪失も懸念される状況にある。物価高等の変動費上昇分を売上転嫁できるか否か、特に中小企業の事業継続の鍵を握るものと思慮。

リサイクル(横浜市)

【新聞古紙】

韓国メーカーの需要減少により、指値が断続的に下落している。8月積み販売ドル価格は、約\$30下落。輸出向け原紙受注の低迷と韓国国内新聞需要の減少により、輸入古紙のアロケーションを削減している状況。

【雑誌古紙】

インドネシア、マレーシア向けは製品・古紙の在庫過多、製品販売不調により古紙需要が非常に弱い。インドネシア向け販売に苦戦している一部商社が他仕向け地にも販売枠確保目的で安値攻勢をかけており、相場全体を押し下げている。

【段古紙】

6月末～7月頭にかけてのベトナム向け市況単価\$162-163から、足元は\$5ほど上昇。底堅い需要がある中で、発生減による余剰感がないことや、月中という時期要因により、7月中旬以降の輸出契約が難航したため、需要側が価格対応をしたことが上昇の原因と考えられる。前月比で円安に振れていることから、円建て店頭単価は上昇基調にあるが、ドル建て売価の上値は変わらず重たく、上昇の勢いは限定的。

リサイクル(大和市) 古紙市況は、夏場における古紙回収、消費の低下に伴い、古紙需給の縮小が続くことが見込まれる。アジア向けの輸出については、ベトナムをはじめ輸出仕向け先国での需要後退、為替相場の円高ドル安基調は弱気材料とされている。鉄スクラップ市況は、7月末は様子見ムードの展開となっている。国内市中発生量は夏枯れで、問屋在庫も低水準となっている。アジア向けの輸出量は、前年比ではプラスとなっているが、やや軟調傾向となっている。アルミ市況は、日米関税交渉が自動車を含めて15%で妥結したことで、停滞気味で推移していたアルミリサイクル業界に若干の明るさが射し始めていることから、需要増を先取りした現物確保競争が激化し始めている。

機械器具 一般的な景況感には良くありませんが、6月後半より予算組が確定した影響もあり案件が具体的に稼働してきました。ただし、夏季休暇中の定修工事の予定は無くなり、時期をずらして行うなど働き方改革の影響が出ています。人材確保はどこも苦戦しており、特に工事店においては高齢化が進んで後継者不在などで、今後廃業する会社が増えていくことが予想されます。

菓子 お盆なので多少好し

酒販 商品券の販売については、前年対比では約2割減少。4月・5月・6月・7月の4ヶ月では約1割の減少となった。商品券(商品)値上げの影響も考えられる。使用済商品券の回収は、前年比1.4倍と好調。過去に販売した旧券使用も含め、前年より店頭での使用が多くなっていると推測できる。収益状況は商品券販売数が減少しているが、使用済商品券の回収が好調であることから、3ヶ月間では前年並み。

電化製品 酷暑の影響で、4-6月のエアコン販売台数は前年比113%と過去最高の実績となり、7月以降も勢いは止まらず年間販売台数がこれまで伸びるか期待は大きい。家電4大商品のメーカー出荷台数構成比は、4-6月でエアコン27%、冷蔵庫・洗濯機・テレビが各々10%と3商品合計値の構成がエアコン並みの実績となっている。地域電気店の店主平均年齢も高齢化している中、猛暑の中でのエアコン取付けは本常に苦労している状況ですが、お客様も高齢者が多いので1日でも早く取付けてあげたいと奮闘している。エアコンは、2027年以降は省エネ基準をクリアした商品しか製造・販売できないことが決定しているため、安価なタイプのエアコンを販売するも今年、来年がピークを向かえることとなる。

食肉 豚価格が高騰した。

青果(小田原市) 例年なら豊富に出回る胡瓜・トマト・茄子等の夏野菜が、春の低温、曇天などの影響で生育が遅れ、高値が続いている。北海道でも猛暑水不足のため、9月から再開される学校給食の主力品であるじゃが芋、玉葱、人参等の出来栄も心配され、我々の業界は異常気象、気候変動に振り回されている。

青果(横浜市) 2024年問題は未だに後を引いている。気候変動にも関わらず6月の野菜の入荷量は若干増えてはいるが、全体的な価格は上昇傾向にあり、小売店舗が適正な価格で必要な量を確保するため、他の都市の市場へ買い付けに行く業者も増え始めている。それが出来ないフットワークの脆弱で小規模な小売店舗は存在の必要性が問われているように思う。言葉にこそしないが、行政も卸売市場においても小売店舗の役割は既に重要視されていないことは明白であり、小売店舗の存在意義を明確に打ち出すには、様々なツールを駆使した独自の魅力的な販売方法を見つけて出す以外にないように思われる。「西瓜売れ残る妻は子を腕に抱き」

鮮魚 猛暑の影響は小売店にとって計り知れない。インドアの店舗でない限り、直射日光は当たらないものの店内は外気温と変わらない状態である。そんな鮮魚店への日中の来客はほぼ無し。買い物は大型店の涼しい売り場へ行くことになる。商品の品質管理はもちろん、自己の体調管理も課題となっている。

燃料 関係機関の情報によると、円建て週間原油コスト(トバイ・オマーン平均)は、小幅な変動で今月は推移した。特に15日～22日は前回算定時からリッター10銭程上昇、原油相場は反落したが、為替相場は円安ドル高が進み、円建て価格を押し上げた。また、原油相場は米国のガソリン在庫増加や対ロシア制裁への警戒感が過度に高まらなかったことが下方要因と思われる。さらに、7月下旬もレギュラーガソリンの全国平均価格が政府が言われているリッター当たり175円を下回っており、政府補助金はガソリン・軽油が前週比1円10銭、灯油は50銭減額されている。これにより、石油元売り会社の24日以降の仕切り価格は、据え置きとなり、結果的に補助減額分の1円10銭、灯油は50銭がそのまま実質仕切りの値上げ額となる。実質仕切りは、3週連続でガソリン価格は3円30銭の上昇となっている。7月24日公表の平均小売価格は、全国平均173.2円、神奈川県平均171.8円という状況である。

共同店舗 物価高で消費が落ち込み来店者が減。空き店舗の申し込みも無し。

タイヤ販売 タイヤの原料の高騰により、各メーカーが6月から値上げが行われた。その影響か、例年よりも売り上げが下がる事業所も多かった。賀詞交歓会で生産性向上補助金の講習を中央会の協力を得て行った。今期もこの補助金が行われることが4月に発表され、3社の組合員事業所が申請を検討している。今後も補助金の申請業務を中央会と連携を図りながら組合員のために支援していきたい。

商店街(川崎市) サマーセール、キャンペーン、イベントを行いました。10%のプレミアム付き商品券(使用期限8月31日)の販売当日は暑い中、長蛇の列ができて短時間で売り切れました。参加店で配布された抽選券による抽選会も盛況で、イベント当日はステージの観客は集まりましたが、暑さのせいで飲食の売れ行きは伸びませんでした。イベント後は日増しに暑くなり、日中の人通りは減少。相変わらず各個店は仕入値や燃料費、光熱費の高騰や人員不足に悩まされています。

商店街(横浜市) 最低時給賃金63円引き上げで、薄利多売の中小企業の体力は持たず倒産件数の増加や従業員の雇用が厳しく、経営者の長時間労働などの問題が浮上。また、103万・130万の壁により時給がUPしても年間所得は変わらない。賃金UPよりも先に中小企業を守る制度体制及び103万・130万の壁問題を解決すべきだと組合内でも話題となっている。

温泉旅館・ホテル 7月に入りインバウンド客が急激に減少しました。暑さの影響が国内客の動きも鈍かったが、連休からの夏休みに入り予約が大幅に増加し、昨年並みの数字になりました。

建物 人員確保の悪化が依然続いている。これにより人件費(外注費)の値上がりがこれから数年間、業界に悪影響が懸念される。※大手企業の中途半端な賃金上げが事態を招いている。(外部委託費等の値上げを容認しないため中小は値上げできない。)

建設設計 横浜市立の小中学校の省エネ・断熱化が進んでいる。新築校をはじめ改修校も、窓ガラスをペアガラスとし室内の断熱化を進めている。災害時の避難場所となる体育館は冷暖房装置を導入して、環境に配慮している。その他、小規模な改修計画は随時、公表されている。

ファイナンシャルプランナー 4月に今期が始まり、既存事業は2件、従来どおり事業がはじまりました。新規事業も2件ほど検討がはじまりました。今期もさらに従来以上に事業への取り組みに注力していきたい。

情報サービス業 参院選での自公連立政権の大敗やアメリカの関税施策で、日本国内の産業・IT企業への影響が懸念される。

他に分類されない事業サービス業 7月は参院選もあり、選挙公報のポスティングで受注(売上)が上がった会社が多かった。また、デジタルでの宣伝からポスティングに切り替えていこうという動きがやや見受けられるようになってきた。

柔道整復師 前年同月比で令和7年4月施術療養費総請求金額は、前年比93.6%という結果。組織として活動をしてきているが、構成メンバーがかなり脱退されてきており、現在、組合員メンバー数はピーク時の40%程度の減少となってきた。メンバーの高齢化による廃業なども見受けられるものの、若い世代の倒産、廃業、そして会社組織の接骨院、整骨院に雇われていたり、そこが倒産し他へ移動したりする組合員が増えてきている。我々だけではなく、医療、介護などの社会福祉への抑制政策が行われようとしているが、これではそれらに従事する者の離職率が一層増加し、低福祉の国に日本が陥ってしまう。

警備業 夏は様々なイベント需要があるが、年々暑さが厳しくなる中で熱中症対策が益々重要となってきた。空調ベストの支給、水分・塩分補給の奨励、警備員への啓発と教育に重点を置いている。経費も増し、警備員の高齢化が進む中、厳しい状況ながらも、今のところは警備料金に反映できている。

自動車整備 保険会社との団体交渉締結の結果、工賃単価の上昇が業界全体の底上げに繋がっているように感じる。

管工事 新設住宅、新築マンションともに概ね先月の水準であり、材料費の売り上げが増加しているようだが、価格の上昇が影響しているとも考えられる。年末に向けた需要が増えてくる時期であるため、今後の契約件数などにも注目していきたい。公共工事に関しては、7月の基準改定を待つて発注されている件数も多い印象がある。8月以降の発注件数にも注目していきたい。

電気工事 5月、6月に入り公共工事の発注が増えているので、平塚地区本部内では売上・利益等の増加、好転傾向にあると思われます。民間工事については、バラつきがかなりあり把握するのは難しいと思われます。人材に関しては確保するのが難しく、募集してもあまり応募が無い場合と、応募はあるが必要としている人材と少し食い違うケースが多いようです。

空調設備工事 上期は工事量が少なく下期は物件が多そうなりとも動き出すと思われる。来期より大型物件が動き出すと予想される。雇用については、新入社員が例年より少なくこの先の業界による作業員不足がさらに加速するのではないかと危惧している。

畳工事 7月の梅雨明けは例年並みであったが、連日の猛暑続きである。このためか、畳替えを考える顧客は少ないようで、仕事は非常に少ない状態である。8月2日に実施予定の神奈川県主催「チャレンジ!ものづくり体験工房」の準備で忙しい。当日、子供たちの喜ぶ顔を期待している。

道路貨物 令和7年4月以降スポット輸送の依頼が減っており、7月は前年同期比80%程度となっている。6月以降猛暑の影響が飲料の輸送が増えてきたが、7月に入っても食料品を除く個人消費材の輸送は減ったままである。運賃については荷主の理解も進み、上がっているが、燃料や人件費の上昇分に見合う運賃までの値上げは認められていない。また、トラックやトレーラーなどの車両についても、発注から納車まで1年以上待たされることも多く、さらに車両の値段も大幅に上がっており、20~30年で値段が1.5倍以上になっているにも関わらず、原価には反映されていない。

道路貨物(横浜市)

前年同月比
 地場輸送・中距離運送 +3~5%
 海上コンテナ +3%
 長距離輸送 △5%
 特定技能ドライバー制度の動向を注視。トランプ関税の影響を懸念。

タクシー 連日の暑さで日中の利用者数が増加しているが、この暑さでバッテリー火災が起きないように、車内にアプリ配車端末や決済機端末などのモバイル機器を放置しないように事業者へ周知した。

放課後等デイサービス

(1) 解約率の低減と売上の増加
 7月22日より小中学校の夏休みに入り、9月まで繁忙期で忙しい時期になります。夏休み期間は追加利用者が増える(キャンセル数<利用追加数)ことにより、売上高の増加につながっています。前年度より売り上げ増加(解約数<新規契約数)になります。
 (2) 組合員数
 1社加盟し29社となりました。
 (3) 人材不足の深刻化
 現在、業界全体で人材不足が深刻化しており、施設運営に必要な人員の確保が困難な状況が続いています。必要な人員を確保できず、人員配置や職員の配置加算を取得できない施設が増加。その結果、売上が減少している放課後等デイサービスが散見される。このように、売上が増加傾向にある一方で、人材不足が経営の安定化を阻む大きな課題となっています。

質屋 6月後半から7月前半にかけて一般企業も公務員もボーナス支給月を迎え、今年前半に質物をお預かりしてご融資した資金の回収が進んだ月でした。特に今年前半は若い世代の利用者が多く、融資額が多かったために受け戻しの金額も多く、また、受け戻しが出来なかった品については流質処分として売却したので、その売却益も売上高を伸ばした要因となっています。

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士・社会保険労務士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合 Q & A 第96回



成田公認会計士事務所
成田智史 先生

Q. 当組合の従業員Aより、「160万円の壁」についての質問がありました。その従業員Aの妻(50歳)、長女(17歳)、長男(20歳)について、令和6年までは年間のアルバイト収入を103万円以下に抑えるようにしていましたが、令和7年度税制改正により「103万円の壁」が「160万円の壁」に改正されたとのことですので、令和7年はそれぞれ160万円まで働いても問題ないでしょうか。

A.

令和7年度税制改正により、所得税の①給与所得控除や②基礎控除に關する見直し、③特定親族特別控除の創設が行われました。まずは、これらの項目について整理し、次にそれぞれの方について、そのアルバイト収入が(イ)従業員Aの所得税・住民税、(ロ)それぞれの方自身の所得税・住民税に及ぼす影響について具体的に当てはめて検討します。

なお、それぞれの方は給与所得以外の所得はないものとします。

(1)見直し・創設項目の整理

以下①、②の見直しは、従業員A、妻、長女、長男の全員に影響があり、③の創設は、長男を扶養する従業員A(その年の12月31日時点で19歳以上23歳未満の親族を扶養している方)にのみ影響があります。

①給与所得控除の見直し

給与所得は次の算式により計算します。

給与収入 △ 給与所得控除額 = 給与所得

令和6年までは給与所得控除の最低額が55万円でしたが、今回の改正により令和7年以降は65万円となり、10万円増加しました。

【給与所得控除額(改正された範囲)】

給与の収入金額	給与所得控除額	
	改正後	改正前
162万5,000円以下	65万円	55万円
162万5,000円超 180万円以下		その収入金額×40% - 10万円
180万円以上 190万円以下		その収入金額×30% + 8万円

(注)給与の収入金額190万円超の場合の給与所得控除額に改正はありません。

②基礎控除の見直し

給与所得者の課税所得は上記①により計算した給与所得から基礎控除・扶養控除・配偶者控除・生命保険料控除などの所得控除を控除して計算します。所得が給与所得のみで、所得控除が基礎控除のみの方の課税所得は次の算式により計算します。

給与所得 △ 基礎控除額 = 課税所得

令和6年までは所得税計算上の基礎控除の最低額が48万円でしたが、今回の改正により令和7年以降は給与収入が2,003,999円以下の方の基礎控除額は95万円となり、控除額が47万円増加しました。ただし、住民税計算上の基礎控除額(43万円)の見直しはありません。

【基礎控除額(改正された範囲)】

合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額 ^(注1))	基礎控除額		改正前
	改正後 ^(注1)		
	令和7・8年分	令和9年分以後	
132万円以下 (200万3,999円以下)	95万円 ^(注2)		48万円
132万円超 336万円以下 (200万3,999円超 475万1,999円以下)	88万円 ^(注2)	58万円	
336万円超 489万円以下 (475万1,999円超 665万5,556円以下)	68万円 ^(注2)		
489万円超 655万円以下 (665万5,556円超 850万円以下)	63万円 ^(注2)		
655万円超 2,350万円以下 (850万円超 2,545万円以下)	58万円		

(注)1 改正後の所得税法第86条の規定による基礎控除額58万円に、改正後の租税特別措置法第41条の16の2の規定による加算額を加算した額となります。

2 58万円にそれぞれ37万円、30万円、10万円、5万円を加算した金額となります。なお、この加算は、居住者についてのみ適用があります。

3 特定支出控除や所得金額調整控除の適用がある場合には、表の金額とは異なります。

4 合計所得金額2,350万円超の場合の基礎控除額に改正はありません。

③特定親族特別控除の創設

居住者が特定親族を有する場合には、その居住者の総所得金額等から、その特定親族1人につき、その特定親族の合計所得金額に応じて次の金額を控除する特定親族特別控除が創設されました。特定親族とは、居住者と生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族(配偶者、青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で合計所得金額が58万円超123万円以下^(注)の方をいいます。

【特定親族特別控除額】

特定親族の合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額 ^(注))	特定親族特別控除額
58万円超 85万円以下(123万円超 150万円以下)	63万円
85万円超 90万円以下(150万円超 155万円以下)	61万円
90万円超 95万円以下(155万円超 160万円以下)	51万円
95万円超 100万円以下(160万円超 165万円以下)	41万円
100万円超 105万円以下(165万円超 170万円以下)	31万円
105万円超 110万円以下(170万円超 175万円以下)	21万円
110万円超 115万円以下(175万円超 180万円以下)	11万円
115万円超 120万円以下(180万円超 185万円以下)	6万円
120万円超 123万円以下(185万円超 188万円以下)	3万円

(注)特定支出控除の適用がある場合には、表の金額とは異なります。

(2)具体的な検討

①妻の給与収入が及ぼす影響の検討

(イ)妻自身の所得税・住民税

給与収入が160万円の場合、課税所得は以下の通り0円となり、所得税は課税されません。

160万円(給与収入)△65万円(給与所得控除)△95万円(基礎控除) = 0円(課税所得)

ただし、住民税の基礎控除額は43万円ですので、課税所得は以下の通り52万円となり、住民税は課税されます。

160万円(給与収入)△65万円(給与所得控除)△43万円(基礎控除) = 52万円(課税所得)

なお、住民税については給与収入が110万円未満であれば課税されません(お住まいの市区町村によっては均等割がかかる場合があります)。

また、社会保険の130万円の壁も考慮する必要があります。

(ロ)従業員Aの所得税・住民税

従業員Aの所得税の計算上も、住民税の計算上も、配偶者特別控除の満額(所得税上は38万円控除、住民税上は33万円控除)ですので配偶者控除と同額を控除することができます。

なお、従業員Aの合計所得金額が900万円(給与収入1,095万円)を超えると控除額は減少し、合計所得金額が1,000万円(給与収入1,195万円)を超えると配偶者控除・配偶者特別控除の適用がなくなります。

②長女(17歳)の給与収入が及ぼす影響の検討

(イ)長女自身の所得税・住民税

上記(2)①妻のケースと同じ取り扱いとなります。

(ロ)従業員Aの所得税・住民税

給与収入が160万円の場合、長女の所得(合計所得金額)は95万円ですので、従業員Aは扶養控除を適用できません。

160万円(給与収入)△65万円(給与所得控除) = 95万円(合計所得金額)

なお、令和7年以降の扶養控除の所得要件は合計所得金額が58万円以下ですので、給与収入が123万円以下であれば、扶養控除の適用を受けることが出来ます。

123万円(給与収入)△65万円(給与所得控除) = 58万円(合計所得金額)

また19歳以上23歳未満の親族でないため特定親族特別控除の適用はありません。

③長男(20歳)の給与収入が及ぼす影響の検討

(イ)長男自身の所得税・住民税

上記(2)①妻のケースと同じ取り扱いとなります。

(ロ)従業員Aの所得税・住民税

給与所得から給与所得控除を控除した残額(合計所得金額)の区分に応じて上記(1)③【特定親族特別控除】の表に当てはめて特定親族特別控除額が決まります。

給与収入が160万円の場合、長男の合計所得金額は95万円となります。

160万円(給与収入)△65万円(給与所得控除) = 95万円(合計所得金額)

上記の表では「90万円超95万円以下」の区分ですので、従業員Aの所得税の計算上、特定親族特別控除額として51万円(スペースの都合上、住民税上の特定親族特別控除表の掲載は割愛しますが、住民税の計算上は満額の45万円)を控除することができます。

なお、所得税の計算上、特定親族特別控除の満額(63万円)を控除するためには、長男の給与収入を150万円以下に抑える必要があります。

組合個別
専門相談

●通常相談は無料、秘密厳守●

■ 次回日程

◎法律、税務・経理、労務

令和7年

10月1日(水)

「zoom」による
オンライン相談
もできます。

午後1時~4時 本会会議室にて

●電話予約をお願いします。本会 組合支援第一部 TEL:045-633-5132

逸 今月の品

『かながわの名産100選』より



#96 横濱ビーフ

美味しさを追求するため黒毛和種の中でも旨みに優れた血統を厳選した子牛に、指定配合におからやビール粕を加えた独自の餌を食わせて、丹精込めて育てた横濱ビーフは、脂質が良く、まろやかで風味豊かな牛肉。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。
「かながわの名産100選」は県 HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>)でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら
神奈川県 文化スポーツ観光局
観光課 国内プロモーショングループ
TEL : 045-210-5767(直通)

編集後記

とある香港映画にハマりすぎて現地の Blu-ray や脚本集を買い集め、それらを理解するために広東語を勉強し始めました。最近、その映画に出ていた俳優さんの最新作を広東語音声英語字幕で見に行っても何を言っているのか全然わからないなりに感動してきました。

自分でもなにをやっているのかよくわからなくなる時がありますが楽しいです。

担当者 K

情報募集

『商工神奈川』に
組合の情報を掲載しませんか？

- ★イベントの告知をしたい
- ★組合の事業を紹介したい
- ★取材に来てほしい



お気軽にお問合せ下さい！

【組合の情報掲載に関するお問合せ】
業務推進部 TEL:045-633-5131
もしくは組合担当者まで

神奈川県信用保証協会

金融支援

創業支援

経営支援

～夢と未来に向けて～

かながわの中小企業を
応援します



ご利用のメリット

- 金融機関からスムーズな融資
- 事業の成長や経営改善もサポート

お問い合わせ先

ご相談は各支店でお受けしています
右のQRコードを読み取ってご確認ください ▶



LINE



経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BEST PARTNER
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱 (口座振替月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201

横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 日総第19ビル8F TEL:045-474-4780

湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 ISM藤沢6F TEL:0466-23-3721

町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL:042-722-6368

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
R-2023-1009 (2023.9)

「ともに」を、 あたらしく。



企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。

安心と豊かさを生み出すパートナーとして、ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづける。



商工中金

神奈川営業部 横浜支店 川崎支店 横浜西口支店 TEL:045(201)3952

簡易で即効性のある
省力化投資に

カタログ注文型

補助率
1/2 以下

補助上限額
最大 1,500 万円

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト（カタログ）から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率 3%向上」を目指す事業計画に取り組みものが対象です。



補助率と補助上限額

随時申請
受付中

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な値上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が

さらに活用しやすくなりました！

中小企業 省力化投資 補助金

公募要領・詳しい資料は

↓HPへ↓



事業内容に合わせて多様な
設備やシステムが導入できる

一般型

補助率※¹
中小企業 1/2 以下 | 小規模・再生 2/3 以下

補助上限額
最大 1 億円

補助対象となる事業

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率 4%向上」を目指す事業計画に取り組みものが対象です。



補助率と補助上限額

公募回制
詳しくはHPで確認

従業員数	補助率※ ¹	補助上限額	大幅な値上げを行う場合
5名以下	中小企業	750万円	1,000万円
6~20名	1/2	1,500万円	2,000万円
21~50名	以下	3,000万円	4,000万円
51~100名	小規模・再生	5,000万円	6,500万円
101名以上	2/3 以下	8,000万円	1 億円

※¹補助金額 1,500 万円までは 1/2 以下もしくは 2/3 以下（小規模・再生事業者）、1,500 万円を超える部分は 1/3 以下。



〒231-0015
横浜市中区尾上町5丁目80番地
神奈川中小企業センター9階
TEL (045)633-5131
FAX (045)633-5139



<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>



JR 関内駅北口 徒歩5分
横浜市営地下鉄関内駅 徒歩3分
みなとみらい線馬車道駅 徒歩7分